

施策の評価シート(令和6年度分)

1 計画における位置付け						
政策体系	総画合計	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
		基本政策	08	持続可能な都市基盤の整備	管理コード	040823
		施策	23	生活道路の整備	本冊ページ	71
	関連個別計画	津市狭あい道路拡幅整備促進計画				
担当部局		市民部、都市計画部、建設部				
施策の内容(番号)		073 ~ 074				

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価		担当課
		選択区分	今後の方向性 選択区分	
073	幅員4m未満の狭あい道路の解消に向けて、セットバック費用に対する助成制度の普及・啓発に努め、市道としての拡幅・整備を推進します。	A	①	建築指導課
074	市民が不便なく常に安全・快適に利用ができるよう、橋りょう等の各道路施設について、定期的な点検を実施し、予防的かつ計画的な修繕・更新を行うとともに、道路パトロールや関係機関・市民との連携による危険箇所の監視体制を強化し、迅速・適切な対応に努めます。	B	①	地域連携課 /建設整備課 /南北工 事事務所

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
		A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A	A			

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和6年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
		基本政策	08	持続可能な都市基盤の整備	管理コード	040823073
		施策	23	生活道路の整備	本冊ページ	71
	関連個別計画	津市狭あい道路拡幅整備促進計画(令和6年度～令和10年度)				
担当部局		都市計画部、建設部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		073	幅員4m未満の狭あい道路の解消に向けて、セットバック費用に対する助成制度の普及・啓発に努め、市道としての拡幅・整備を推進します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	誰	◆ 当初の事業実施計画	○ 実施評価	
	担当課		何		◇ 事業評価の主な視点	◎ 事業評価	
					決算額 (千円)	今後の方向性	
073-1	狭あい道路整備事業	道路後退用地確保のための測量・分筆、除却等に対する助成及び寄附後の道路整備	効	良好な住環境の整備	◆ 助成金を24件交付する	○	計画を下回る23件であったが概ね計画どおり実施できたため実施評価は「○」とした。着実に道路拡幅を進めることが出来ているため、事業評価は「◎」とした。4m未満の狭い道路を広げていくことで、良好な住環境の整備及び緊急車両等の通行障害の解消を図っていく。
	誰		4m未満の狭い道路に接する土地所有者	◇ 寄付を受けた件数	◎		
	担当課		良好な住環境の整備及び緊急車両等の通行障害の解消	27,677 (千円)	現状維持		
073-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
073-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
073-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和6年度分)

073-5			効	◆		
			誰	◇		
			何	(千円)		
073-6			効	◆		
			誰	◇		
			何	(千円)		
073-7			効	◆		
			誰	◇		
			何	(千円)		
073-8			効	◆		
			誰	◇		
			何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上~100%未満) △=計画を下回った(50%以上~80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
	区分	選択区分
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	A 80点以上	A
	B 60点以上80点未満	
	C 40点以上60点未満	
	D 20点以上40点未満	
	E 20点未満	

4 今後の方向性		
	区分	選択区分
今後の施策の内容の方向性	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持	①
	② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある	
	③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい	
	④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	A	A	A	A	A			
今後の方向性	①	①	①	①	①	①	①			

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和6年度分)

1 計画における位置付け						
政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
		基本政策	08	持続可能な都市基盤の整備	管理コード	040823074
		施策	23	生活道路の整備	本冊ページ	71
関連個別計画						
担当部局		市民部、建設部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		074	市民が不便なく常に安全・快適に利用ができるよう、橋りょう等の各道路施設について、定期的な点検を実施し、予防的かつ計画的な修繕・更新を行うとともに、道路パトロールや関係機関・市民との連携による危険箇所の監視体制を強化し、迅速・適切な対応に努めます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)	
			効	誰	◆ 当初の事業実施計画	○ 実施評価		
担当課		何	何	何	◆ 事業評価の主な視点	○ 事業評価		
					決算額 (千円)	今後の方向性		
074-1	地域インフラ維持事業	道路、河川、公園等の地域インフラの維持修繕に関し総合支所長の権限のもと、フレキシブルに対応する事業	効	地域から寄せられるインフラに関する要望に対して、総合支所長の権限で速やかに優先順位を決めて柔軟に対応する	◆	地域インフラの維持修繕について、単価契約による業務委託及び施設修繕において即時対応を行う	○	突発的に発生するインフラの被害について、単価契約等による業務委託及び施設修繕により、令和6年度は599件の対応を行った。今後も必要となる対応を迅速に行っていきたい。
	地域連携課	何	安全に道路等のインフラを使用することができる	◆	対応件数	○		
					168,422 (千円)	現状維持		
074-2	地域インフラ補修事業	身近な地域の課題や要望の早期解決を図るため、地域への原材料の支給や、総合支所職員による簡易な補修、修繕等の実施	効	地域から寄せられるインフラに関する要望に対して、総合支所長の権限で速やかに優先順位を決めて柔軟に対応する	◆	迅速、的確かつ柔軟に対応するため、総合支所職員による公共施設の簡易な補修、修繕及び地域への原材料の支給を行う	○	突発的に発生するインフラの被害について、総合支所職員による公共施設の簡易な補修、修繕及び地域への原材料支給により、令和6年度は3,707件の対応を行った。今後も必要となる対応を迅速に行っていきたい。
	地域連携課	何	安全に道路等のインフラを使用することができる	◆	対応件数	○		
					20,690 (千円)	現状維持		
074-3	舗装維持管理強化事業	国の防災・安全交付金を活用した舗装維持管理計画に基づく路線の予防的かつ計画的な修繕の実施	効	舗装のひび割れ・わだち掘れを修繕し安全性や信頼性を確保した道路サービスが提供できる	◆	3路線の舗装修繕	○	過年度より舗装修繕を継続的に実施している。令和5年度の補正予算も活用し、3路線(大里窪田陸合町線、河芸環状線、津駅前線)の舗装修繕を計画どおり実施した。令和6年度以降も引き続き補正予算対応を考慮しながら進めていく。
	建設整備課	誰	道路利用者	◆	舗装修繕の進捗率	○		
					50,386 (千円)	現状維持		

施策の内容評価シート(令和6年度分)

074-4	道路構造 物修繕 (更新)事業	道路ストックの総 点検により、道路 施設の異常や損 傷を早期に発見 し、計画的な修繕 を実施	効	損傷した道路施設(法面・道路照 明灯)を修繕し安全性や信頼性 を確保した道路サービスが提供 できる	◆ 2路線の法面修繕	○	令和6年度から2路線(白 山芸濃線、佐田三ヶ野線) の法面修繕工事に着手し 計画どおりに進めた。今 後、計画的に修繕を実施し ていく。
	誰		道路利用者	◇ 法面修繕の進捗率	○		
	建設整備 課		何	損傷した道路施設を健全な状態 にすることで、安全な走行空間を 確保する	26,500 (千円)	現状維持	
074-5	津興橋大 規模更新 事業	津興橋架替工事 に伴う仮橋工事	効	損傷の激しい橋梁を架替えること で安全性が確保できる	◆ 令和8年度の完成	○	平成27年度に架け替え方 針を決定し、事業を進めて いる。令和6年度は新橋 (橋脚3基・橋台1基)、水管 橋撤去及び新橋上部工(製 作・架設)を実施し、橋梁付 属物設置(高欄制作)にも 着手した。令和8年度の完 成を目指し整備を進めてい く。
	誰		道路利用者	◇ 事業の進捗率	○		
	建設整備 課		何	損傷した橋梁を健全な状態にす ることで、安全な走行空間を確保 する	1,122,834 (千円)	現状維持	
074-6	橋りょう 長寿命化 修繕事業	国の道路メンテナ ンス事業補助金 を活用し、橋りょう 長寿命化修繕計 画に基づく点検 及び工事の実施	効	定期的な点検により橋梁の損傷 状況が把握でき、損傷部位の修 繕により安全性や信頼性が確保 できる	◆ 長寿命化修繕計画に 基づく事業の実施	○	平成26年度以降、全ての 橋梁に対し5年に1度の点 検を実施しており、令和6 年度に定期点検が必要な 橋梁点検及び修繕が必要 な橋梁工事を計画どおりに 実施した。今後も継続的に 点検・修繕を実施していく。
	誰		道路利用者	◇ 事業の進捗率	○		
	建設整備 課		何	損傷した橋梁を健全な状態にす ることで、安全な走行空間を確保 する	208,347 (千円)	現状維持	
074-7	道路等維 持修繕事 業	舗装、側溝等道 路施設の維持修 繕	効	適正な道路施設の維持管理を行 う	◆ 道路施設の維持管理	○	進捗率95.4%となり、生活 基盤である道路施設の適 切な維持保全を図ることが できた。引き続き、安全で 快適な生活環境を保全す るため、維持管理を行って 行く。
	誰		市内外の人々	◇ 維持修繕の進捗率	○		
	南北工事 事務所		何	生活基盤である道路施設の維持 管理を行う	23,382 (千円)	現状維持	
074-8	環境整備 事業	公共下水道事業 完了後の道路施 設の整備等	効	公共下水道事業完了後の道路 施設の整備等を行う	◆ 道路施設の整備等	○	進捗率98.6%となり、生活 基盤である道路施設の適 切な維持保全を図ることが できた。引き続き、安全で 快適な生活環境を保全す るため、地元関係者と協議 しながら、緊急性の高い箇 所から順次改修を進めてい く。
	誰		市内外の人々	◇ 維持管理の進捗率	○		
	南北工事 事務所		何	事業完了後の道路施設の維持 管理を行う	129,842 (千円)	現状維持	
074-9	橋りょう 維持事業	橋りょうの修繕工 事	効	橋りょうの安全性を確保するため 修繕を行う	◆ 橋りょうの修繕	○	進捗率90.9%となり、生活 基盤である道路施設の適 切な維持保全を図ることが できた。引き続き、安全で 快適な生活環境を保全す るため、緊急性の高い箇所 から順次改修を進めてい く。
	誰		市内外の人々	◇ 維持管理の進捗率	○		
	南北工事 事務所		何	橋りょうの安全性、信頼性を確保 するため維持管理を行う	1,309 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和6年度分)

074-10	津駅周辺道路空間整備広域ネットワーク構築事業	津駅とつながる広域的な道路である津駅前線の道路拡幅工事	効	道路整備の推進により市域における防災・交通安全・交通円滑化・利便性が向上する	◆ 令和7年度の完成	○	令和5年度から道路整備に着手しており、令和6年度の道路整備も計画どおりに進めた。引き続き、令和7年度完成を目指し整備を進めていく。
	誰		道路利用者	◇ 事業の進捗率	○		
	建設整備課		何	安心・安全な道路空間を確保でき、交流・活力の創出ができる	17,500 (千円)	現状維持	
074-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
074-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
074-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上~100%未満) △=計画を下回った(50%以上~80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)
 ※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない
 ※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
	区分	選択区分
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	A 80点以上	B
	B 60点以上80点未満	
	C 40点以上60点未満	
	D 20点以上40点未満	
	E 20点未満	

4 今後の方向性		
	区分	選択区分
今後の施策の内容の方向性	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持	①
	② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある	
	③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい	
	④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。
 ※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	B	B	B	B			
今後の方向性	①	①	①	①	①	①	①			

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。